

自動車輸入業者・販売者が商用目的で香港に中古車を輸入するには、a.輸入者が自動車輸入業者／販売者登録をしていること、車両性能としてb.排気ガス(100%電動車の場合は不要)および騒音(全自動車が対象)が香港の排出基準に適合していること、c.右ハンドルであることが必要です。また、輸入に際して自動車輸入申告を行つ」とが求められます。

香港内で使用する中古自動車については、輸入手続きから輸入後の車の登録、ライセンス(日本の車検に相当)の入手から実際の運転に入るまで様々な規制がありますので、輸入者または使用者は、税関、運輸環境保護に関する以下の手続きをとる必要があります。

香港ポスト 2024年6月10日

■ **自動車輸入商／販売業者登録**

自動車輸入業者・販売業者として自動車の販売ビジネスをする香港の輸入者は、自動車輸入業者および「または自動車販売業者として開業後30日以内に税関へ「自動車輸入業者／自動車販売業者登録申請書」(様式CED335)を提出し、登録を行わなくてはなりません(香港法令「第

330章汽車首次登記稅条例」)。

■ **自動車輸入商／販売業者登録**

Systemのオンライン登録サービスにより提出する場合、申請書類確認のため、原本を税関に持参する必要があります。

STEP2. 輸入申告

【第60E章輸出入(登記)条例】により、一時輸入貨物などの「通関申告免除物」を除き、いかなるも物品の輸入(貨物荷揚げ)後、14日以内に正確で記載漏れのない輸入申告書

を税関長官に提出しなければなりません。商品の輸入商品総価額と申告時期に合わせて、税関申告時に罰金が科されます。

■ **自動車輸入と登記の流れ(注)**

注：純粹な電動自動車(ト記.. Pure Electric Vehicle: PEV) ピュアグインハイブリッド車(下記.. Pug-In Hybrid Electric Vehicle: PHEV) の規制は少し異なります。

A. PEV・PHEV以外の一般自動車の流れ

STEP1. 排出基準への適合申請

「第311J章大氣污染規制(車両設計基準)(排出ガス騒音規制(自動車)条例)」および「第4001章騒音規制(自動車)条例」により、車を輸入する前に香港環境保護署へ車両製造業者あるいは許可試験機関が発行した「車両の排ガスおよび騒音の排出基準合致申請書」と「騒音証明書の『一般審査』および証憑となる書類の原本を提出して輸入許可を取得します。具体的には、a.車両製造業者が当該車両のために発行した適合証明書(申請日の前1年以内に製造された車両にのみ適用)、b.日本車両検査協会などの検査機関が6ヶ月以内に発行した排気テスト報告書および騒音基準合致報告書などです。

B. PEV・PHEVの登記申請

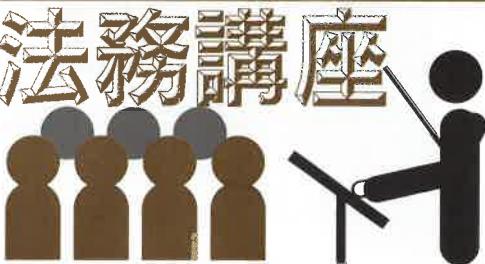
First Registration Tax Systemのオンライン登記サービスにより提出する場合、申請書類確認のため、原本を税関に持参する必要があります。

STEP2. 輸入申告

【第60E章輸出入(登記)条例】により、一時輸入貨物などの「通關申告免

除物」を除き、いかなるも物品の輸入(貨物荷揚げ)後、14日以内に正確で記載漏れのない輸入申告書

中小企業のための法務講座



香港における中古車の輸入規則および留意点①

しなければなりません。

■ 自動車輸入と登記の流れ(注)

注：純粹な電動自動車(ト記.. Pure Electric Vehicle: PEV) ピュアグインハイブリッド車(下記.. Pug-In Hybrid Electric Vehicle: PHEV) の規制は少し異なります。

330章汽車首次登記稅条例

STEP1. 排出基準への適合申請

First Registration Tax Systemのオンライン登記サービスに申請し、Motor Vehicles Tax Systemのオンライン登記サービスに申請し、Motor Vehicles Taxable Value)を申

べばなりません。商品の輸入商品総価額と申告時期に合わせて、税関申告時に罰金が科されます。

STEP2. 輸入申告

First Registration Tax Systemのオンライン登記サービスに申請し、Motor Vehicles Taxable Value)を申

べばなりません。商品の輸入商品総価額と申告時期に合わせて、税関申告時に罰金が科されます。

ます。CED336にはオ

ナ-情報、車両価格と明細などを記入するとともに連書類として、車両購入時の請求書、保険証書などの提出が必要です。これらの書類を基に香港税関が第一次車両登録税(First Registration Tax)を決定し、車両税(第一次登録税)の暫定課税通知書(Notification of Motor Vehicle Provisional Tax)を申

請書に交付します。車両税は、香港運輸署での車両登録の際に納めます。

こんなことでお困りではありませんか。

- » 香港でビジネスのトラブルに巻き込まれた。
- » 相手側から契約書を渡されました。サインして大丈夫?
- » 念のために契約書を作成したい。
- » 売掛金の回収ができない。。。
- » 香港に資産がある方がお亡くなりになった。
- » 従業員をリストラしたいが、どうしたら良いでしょうか。



筆者紹介

ANDY CHENG 鄭國有
弁護士(香港、大湾区(GBA)、
英國)中国委託公証人

アンディ・チエン法律事務所代表
米系法律事務所から独立し開業。企業向けの法律相談、契約書作成得意としている。香港大学法律学科卒業、慶應義塾大学へ留学後、在香港日本国総領事館勤務の経験もありジェトロ相談員も務めている。日本語堪能
www.andysolicitor.com
info@andysolicitor.com